

別添1

「京都市国民健康保険における情報データ(レセプト及び健診結果)を用いた保健事業及び医療費適正化事業業務委託に関する公募型プロポーザル評価基準(特定健康診査受診勧奨業務)」

評価項目		評価事項	配点
大分類	小分類		
基本事項 10点 (共通項目)	基本方針及び基本的な考え方	本市の基本的な考え方や本業務の重要性及び目的を十分に理解しているか。	0点 ～ 10点
		提案内容は、具体的な提案コンセプトが明確に記述されているか。	
		提案資料は、見やすく、分かりやすい表記となっているか。	
業務実績 10点 (共通項目)	特定健康診査受診勧奨業務の受託実績	国または地方自治体から、特定健康診査受診勧奨業務の受託実績があるか。	0点 、 10点
セキュリティ等 30点 (共通項目)	個人情報保護	外部からの侵入又は内部からの漏えいが発生しないよう適正な安全措置が講じられているか。	0点 ～ 10点
		管理責任者を設ける等事業者内における管理責任体制が整備されているか。	
		業務従事者に対し、個人情報の保護に係る研修等が実施されているか。	
		個人情報について、外部からの苦情相談窓口や苦情に迅速に対処できる体制が整備されているか。	
	守秘義務	守秘義務の順守が記述されているか。	0点 ～ 5点
	資料等転用の禁止	資料転用の禁止についての基本的な考え方や実施手法について記述されているか。	0点 ～ 5点
業務実施等 20点 (共通項目)	社内コンプライアンス	業務実施の前提となるコンプライアンスについて、社内で適切な取組がなされているか。	0点 ～ 5点
	危機管理	緊急事態が発生した場合の対応(体制・活動)が具体的に記述されているか。	0点 ～ 5点
	スケジュール	契約締結から業務開始日までの準備スケジュールが、具体的かつ明確に記述されているか。	0点 ～ 5点
		契約期間内に業務履行できる現実的な業務実施スケジュールが、具体的に記述されているか。	0点 ～ 5点
その他 10点 (共通項目)	体制	円滑かつ効果的な業務遂行のために十分な業務実施体制が確保されているか。	0点 ～ 5点
		管理者、副管理者及び業務従事者が、本業務遂行に十分な知識及び技能を有するものが配置されているか。	0点 ～ 5点
その他 10点 (共通項目)	市内中小企業の受注等の機会増大	京都市公契約基本条例第2条第1項第3号に規定する市内中小企業であるか(コンソーシアムを結成する場合は、代表事業者の事業所の所在地で判断する)。	0点 、 10点
企画内容 (特定健診受診勧奨) 120点	仕様	仕様書に基づいた内容となっているか。 仕様全体について、独自の創意工夫による効果的な方法か。	0点 ～ 10点
	対象者の選定	対象者を選定する際の分析方法について、受診率向上に効果的か。	0点 ～ 20点
	通知物作成	対象者特性に応じて効果的な複数パターンの通知物を作成しているか。	0点 ～ 10点
		通知物は独自の創意工夫による効果的なデザインか。また、見やすくわかりやすいデザインか。	0点 ～ 10点
	勧奨実施件数	勧奨実施件数について、受診率向上に効果的か。	0点 ～ 10点
		提案内容は実現可能で効果的か。	0点 ～ 5点
	苦情・トラブル対応	受診勧奨の実施に伴う苦情・トラブルに対し、有効な対応方針が提案されているか。	0点 ～ 10点
	追加分析	医療機関ごとの受診状況分析及びリスト作成は、医療機関ごとの特定健診の特徴を捉え、受診勧奨の取組みに活用しやすい内容か。	0点 ～ 15点
	効果検証	効果分析について、項目や内容は適切なものになっているか。 改題や改善策の提示が期待でき、次年度以降の受診率向上が期待できるものか。	0点 ～ 20点
	価格	最低提示価格／貴社提示価格×10点(少数点以下切り捨て)	0点 ～ 10点
合 計			0点 ～ 200点

別添2

「京都市国民健康保険における情報データ(レセプト及び健診結果)を用いた保健事業及び医療費適正化事業業務委託に関する公募型プロポーザル評価基準(生活習慣病重症化予防対象者抽出等業務)」

評価項目		評価事項	配点
大分類	小分類		
基本事項 10点 (共通項目)	基本方針及び基本的な考え方	本市の基本的な考え方や本業務の重要性及び目的を十分に理解しているか。	0点 ～ 10点
		提案内容は、具体的な提案コンセプトが明確に記述されているか。	
		提案資料は、見やすく、分かりやすい表記となっているか。	
業務実績 10点 (共通項目)	生活習慣病重症化予防対象者抽出等業務の受託実績	国または地方自治体から、生活習慣病重症化予防対象者抽出等業務の受託実績があるか。	0点 、 10点
セキュリティ等 30点 (共通項目)	個人情報保護	外部からの侵入又は内部からの漏えいが発生しないよう適正な安全措置が講じられているか。	0点 ～ 10点
		管理責任者を設ける等事業者内における管理責任体制が整備されているか。	
		業務従事者に対し、個人情報の保護に係る研修等が実施されているか。	
		個人情報について、外部からの苦情相談窓口や苦情に迅速に対処できる体制が整備されているか。	
	守秘義務	守秘義務の順守が記述されているか。	0点 ～ 5点
	資料等転用の禁止	資料転用の禁止についての基本的な考え方や実施手法について記述されているか。	0点 ～ 5点
	社内コンプライアンス	業務実施の前提となるコンプライアンスについて、社内で適切な取組がなされているか。	0点 ～ 5点
	危機管理	緊急事態が発生した場合の対応(体制・活動)が具体的に記述されているか。	0点 ～ 5点
業務実施等 20点 (共通項目)	スケジュール	契約締結から業務開始日までの準備スケジュールが、具体的かつ明確に記述されているか。	0点 ～ 5点
		契約期間内に業務履行できる現実的な業務実施スケジュールが、具体的に記述されているか。	0点 ～ 5点
	体制	円滑かつ効果的な業務遂行のために十分な業務実施体制が確保されているか。	0点 ～ 5点
		管理者、副管理者及び業務従事者が、本業務遂行に十分な知識及び技能を有するものが配置されているか。	0点 ～ 5点
その他 10点 (共通項目)	市内中小企業の受注等の機会増大	京都市公契約基本条例第2条第1項第3号に規定する市内中小企業であるか(コンソーシアムを結成する場合は、代表事業者の事業所の所在地で判断する)。	0点 、 10点
企画内容 (生活習慣病重症化予防) 120点	仕様	仕様書に基づいた内容となっているか。	0点 ～ 10点
	対象者の抽出	対象者選定の手法が具体的に示されており、その手法が適切であるか。	0点 ～ 20点
		対象者一覧データについて、本市にて最終的な事業対象者を決定し、通知文を送付できる情報の記載があるか。	0点 ～ 10点
		対象者抽出の頻度が適切であるか。	0点 ～ 15点
		事業見直し等により対象者抽出基準等を変更する必要性が生じた場合に対応可能な体制が整っているか。	0点 ～ 10点
	効果検証	効果検証の手法が具体的に示されており、その手法が適切であるか。	0点 ～ 20点
		効果検証の頻度が適切であるか。糖尿病治療中断者については、再勧奨前の効果検証についても含んだ内容となっているか。	0点 ～ 15点
	その他	効果的・効率的な事業運営となるような提案がなされているか。	0点 ～ 10点
	価格	最低提示価格／貴社提示価格×10点(少数点以下切り捨て)	0点 ～ 10点
合 計			0点 ～ 200点

「京都市国民健康保険における情報データ(レセプト及び健診結果)を用いた保健事業及び医療費適正化事業業務委託に関する公募型プロポーザル評価基準(後発医薬品差額通知書作成等業務)」

評価項目		評価事項	配点
大分類	小分類		
基本事項 10点 (共通項目)	基本方針及び基本的な考え方	本市の基本的な考え方や本業務の重要性及び目的を十分に理解しているか。	0点 ～ 10点
		提案内容は、具体的な提案コンセプトが明確に記述されているか。	
		提案資料は、見やすく、分かりやすい表記となっているか。	
業務実績 10点 (共通項目)	後発医薬品差額通知書作成等業務の受託実績	国または地方自治体から、後発医薬品差額通知書作成等業務の受託実績があるか。	0点 、 10点
セキュリティ等 30点 (共通項目)	個人情報保護	外部からの侵入又は内部からの漏えいが発生しないよう適正な安全措置が講じられているか。	0点 ～ 10点
		管理責任者を設ける等事業者内における管理責任体制が整備されているか。	
		業務従事者に対し、個人情報の保護に係る研修等が実施されているか。	
		個人情報について、外部からの苦情相談窓口や苦情に迅速に対処できる体制が整備されているか。	
	守秘義務	守秘義務の順守が記述されているか。	0点 ～ 5点
	資料等転用の禁止	資料転用の禁止についての基本的な考え方や実施手法について記述されているか。	0点 ～ 5点
業務実施等 20点 (共通項目)	社内コンプライアンス	業務実施の前提となるコンプライアンスについて、社内での適切な取組がなされているか。	0点 ～ 5点
	危機管理	緊急事態が発生した場合の対応(体制・活動)が具体的に記述されているか。	0点 ～ 5点
	スケジュール	契約締結から業務開始日までの準備スケジュールが、具体的かつ明確に記述されているか。	0点 ～ 5点
		契約期間内に業務履行できる現実的な業務実施スケジュールが、具体的に記述されているか。	0点 ～ 5点
その他 10点 (共通項目)	体制	円滑かつ効果的な業務遂行のために十分な業務実施体制が確保されているか。	0点 ～ 5点
		管理者、副管理者及び業務従事者が、本業務遂行に十分な知識及び技能を有するものが配置されているか。	0点 ～ 5点
その他 10点 (共通項目)	市内中小企業の受注等の機会増大	京都市公契約基本条例第2条第1項第3号に規定する市内中小企業であるか(コンソーシアムを結成する場合は、代表事業者の事業所の所在地で判断する)。	0点 、 10点
企画内容 (後発医薬品差額通知書作成等) 120点	仕様	仕様書に基づいた内容となっているか。	0点 ～ 5点
	対象者の抽出	より効果的な対象者の抽出が可能か。	0点 ～ 15点
	通知書、封筒のデザイン等	差額対象となる医薬品の明細が詳細かつ分かりやすいものか。	0点 ～ 10点
		通知書にデザインの工夫がなされ、注意書き等の記載が見やすいものとなっているか。	0点 ～ 10点
		15,000通程度の通知を、一度に印刷、封入、封かん、郵送等できる体制が整っているか。	0点 ～ 10点
	コールセンター	オペレーターの熟練度、電話回線数の体制等は対応可能なものとなっているか。	0点 ～ 10点
		薬剤師の対応が可能か。(折り返し電話対応でも可能とする。)	0点 ～ 5点
		よくある問合せへの対応案が作成されているか。	0点 ～ 10点
		差額通知に対する苦情・トラブルに対し有効な対応方針等が提案されているか。	0点 ～ 10点
	効果検証及び分析	効果検証の方法について、分かりやすく、表記されているか。	0点 ～ 5点
		精密に効果額が検証できるか。	0点 ～ 10点
		効果検証をもとに、分析等がなされているか。	0点 ～ 10点
	価格	最低提示価格／貴社提示価格×10点(少数点以下切り捨て)	0点 ～ 10点
合 計			0点 ～ 200点